

現在ウクライナ避難民は、どのような課題を抱えていますか

ウクライナ避難民からの相談とその傾向、どのように相談に応じてきたかを、2023年と2024年に開

催した2回の大交流会・相談会のまとめより紹介します。

日時 2023年11月18日(土)～19日(日) 参加54世帯

2024年11月09日(土)～10日(日) 参加55世帯

会場 三河湾リゾートリンクス(愛知県西尾市吉良町宮崎中道下15)

ウクライナ避難民支援「大交流会」実施要項

○日時：2023年11月18日(土)～19日(日)

○場所：三河湾リゾートリンクス（愛知県西尾市）

○目的：侵攻開始より1年以上が経過し、日本での避難生活は長期化する中、避難された方1泊2日で心と身体をゆっくり休めてもらう時間と空間を提供し、市町村や市町村ごとの各種支援団体、士業や臨床心理士、医師などにも参加いただき、総合的な相談体制を整え、以降も相談できる関係性を築く。

避難者	家族など	専門家	自治体	通訳	ボランティア	スタッフ	ゲスト	合計
74	8	18	5	13	27	17	3	165

◎大交流会タイムスケジュール◎

【11月18日】

13:30 RSY集合
 13:45 貸し切りバスにて出発
 バス車中で説明
 ・夕食以降の過ごし方
 ・明日の集合時間
 ・チェックアウトと荷物
 15:00 チェックイン開始
 18:30 開会式典
 1.開会挨拶
 2.来賓挨拶
 19:00 献杯
 開宴
 19:30 会食
 避難者による合唱披露
 ピアノミニコンサート
 20:30 お開き
 21:00 各自自由行動

【11月19日】

7:00～ 朝食
 8:30 子どもの国参加者集合（対象：子ども）
 9:00 2日目オリエンテーション
 9:30 相談会・お楽しみコーナー
【相談会】
 ・テーブル①手続き／自治体：出入国管理庁、司法／行政書士、自治体職員
 ・テーブル②健康／医療：医師、臨床心理士
 ・テーブル③仕事／お金：就労支援アドバイザー、産業カウンセラー
 ・テーブル④子育て・教育：児童精神科医、教育相談員
 ・テーブル⑤日本語：日本語教師、日本語教育相談員
 ・交流テーブル：避難者同士での交流または支援者や各自治体との交流
 11:30 記念撮影
 12:30 バス乗車（自家用車組、電車組は、解散）
 13:00 完全撤収
 14:15 RSY前到着、解散

2023 年大交流会参加人数

避難者	家族など	専門家	自治体	通訳	ボランティア	スタッフ	ゲスト	合計
74	8	18	5	13	27	17	3	165

2024 年交流会参加人数

避難者	同行者 (家族等)	専門家	自治体	通訳	ボラン ティア	スタッ フ	ゲスト	合計
79	14	18	3	12	19	14	4	163

事前アンケートより「相談したいこと」(2023 年と 2024 年)

「日本語の勉強」が最も多く、20（37％）から 25（45％）に増えています。

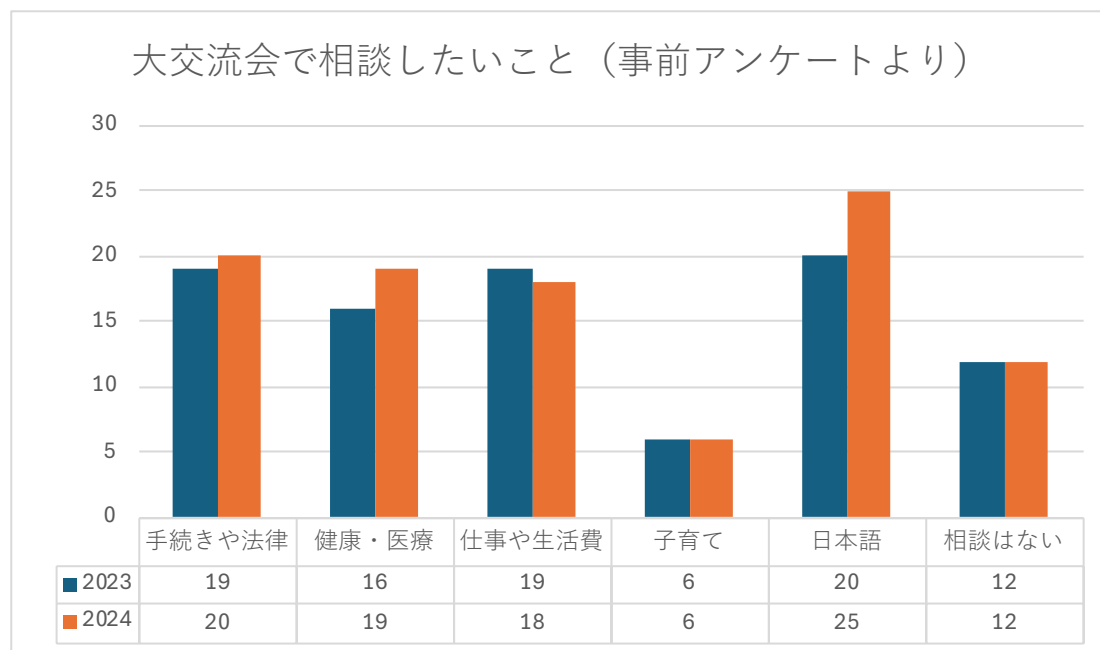
「手続きや法律」が 2 番目で、昨年とほぼ同数 20（36％）です。

「体や心の健康」は 3 番目ですが、昨年の 16（30％）から 19（35％）に増えています。

「仕事や生活費」は 4 番目ですが、昨年とほぼ同数 18（33％）です。

「子育て・教育」は 5 番目で、昨年と同数 6（11％）です。

「相談はない」は、昨年と同数 12（22％）です。



大交流会・相談会の内容

準備段階：専門家や通訳の方々との事前オリエンテーションをオンラインにて複数回行いました。事前説明にとどまらず、相談会運営において留意すべき点や、避難者が現在おかれている状況、支援施策などを専門家から共有していただきました。これにより、当日、分野を越えて対応ができる体制、専門家同士・専門家と弊社メンバーとの関係づくりにも効果がありました。事前相談での質疑をもとに「2024 年大交流会 オリエンテーションの質疑(Q&A)」を作成しました (P59-62 参照)。

避難者への参加呼びかけは、公式ライン (P49 参照) を通じて行い、事前の持ち物や注意点の案内なども LINE で配信、LINE メッセージで参加者から質問も受け付けました。



全体プログラム

2023 年度、2024 年度とも、1 日目に夕食交流会、2 日目に相談会と「お楽しみコーナー」、子ども向けプログラムを実施しました。

1 日目の夕食交流会では、来賓として名古屋市副市長より挨拶、コープあいち理事長より「献杯」の挨拶をしていただき、祖国に思いを馳せ平和を祈る時間となりました。夕食会場では、展示コーナーも作り、避難者の方が製作した小物や絵を展示しました。避難者のグループによる合唱、ピアニストのミニコンサート (2023 年度) があり、大いに盛り上がりました。

2 日目のプログラムは、大人が相談会に参加している間、子どもは近隣のレジャー施設「こどもの国」で学生ボランティアなどと一緒に広い場所で体を動かして思いっきり遊ぶことができました。

相談がない方は、西尾市名物の抹茶を楽しんでいただくコーナー、日頃の疲れを癒やしてもらうマッサージ、鍼灸、整体コーナーを設置。支援登録をいただいている専門家の方、また至学館大学学生ボラ

ンティア (2023 年度) の協力を得ることができました。2024 年度は、真宗大谷派名古屋別院の協力によるお念珠作り、さらに、日本語を使ったビンゴゲームを企画し、遊びの要素も取り入れた交流プログラムが大変好評でした。



相談会について (各相談分野の特徴や対応)

各年度とも、2 日目に相談会を実施しました。参加する避難者の方々には、申込み時に、登録フォームの事前アンケートで、どのような相談があるか、現在感じている課題などを入力していただき、それを元に専門家と準備を行いました。

当日は、相談内容を 5 つのテーマ (手続き、医療・健康、仕事・生活、子育て・教育、日本語) に分け、

それぞれに丸テーブルを置き専門家、通訳、ファシリテーターが座り、参加者は自由にテーブルを回る形式で進めました。

相談内容とその対応、相談会そのものの持ち方や運営方法について、後日専門家や通訳者、ファシリテーターから寄せられた意見をテーマ別にまとめました (P56-58)。

2023年度

①手続き 専門家：司法書士、行政書士、名古屋出入国在留管理局、名古屋市

・自転車を購入したらどうすればよいか、自分で起業するにはどうしたらよいかという相談もあったが、それ以外の相談は「補完的保護対象者制度」についてであった。

・すぐに申請したほうがいいのか、制度が始まったらどうなるのかといった様々な内容があり、その様子から、皆さんがいかに混乱されているかということがわかった。質問の多さから、急遽、休憩時間に全体での説明・質疑応答の時間を設けることとなった。

・これまでに公表された情報や、避難者に送付されている手紙で情報を把握していたが、それ以外に公表されていない情報で質疑応答により理解できたこともある。それについては、支援ネットワークや皆さんの協力があって信頼関係を築いてきたことの成果だと感じている。また、この相談会で全て解

決できるわけではないので、専門家とつながり、以後も相談できる関係を作ることができたのではないと思う。実際に、補完的保護対象者と認定された後、定住者の在留資格を得た場合でも身元保証人は必要なのかという質問に対して、その場で回答を得ることはできなかったが、その後に電話にて、身元保証人は必要ないと回答を頂くなどの事例もあった。

・他にも、定住者の在留資格が得られた場合の在留期間は5年となること、申請から認定までは2ヶ月程度で結果が出る可能性があること、避難民カードがあればインタビューなしに審査が進められること等、新しい情報があつた。普段、難民申請の支援をしているので、補完的保護対象者の申請に関して、様々な新しい措置がされることがわかった。

②医療・健康 専門家：外科医、小児科医、臨床心理士

・子どもの発熱期間が長いので心配しているという親からの相談。医師より薬についてのアドバイスをしていただいた。

・夜勤の仕事をしている方について。ストレス、偏った食事、太陽の光を浴びないことによる体の不調があり、それにどのように対応したらよいか、医師がアドバイスした。

・ウクライナにいたときから持病を持っている方、日常的な体の不調がある方（胃腸の調子が悪い、膝が痛い、抜け毛等）が、日本ではどの科にどのように受診したらよいかわからない、保険診療で診てもらえるのかという相談。特に歯科の場合は、高額な診療費になるのではないかと心配する方もいた。

医師が直接話を聞き、受診科のアドバイスを行った。また、痛みなどの症状があれば保険診療となるので、まずは受診してみたいという話もあった。

・心理的なストレスがあり、病院を受診したいという相談。大交流会だけでなく、RSYには同様の相談が少しではあるが寄せられている。オンラインでウクライナ語でカウンセリングを受けているので薬のみでよいという希望の場合、本当に薬のみでよいのかと思いつつも、迷いながら病院を探し、付き添いなどの対応をしている。相談会では、医師が病院名を照会してくれたケースもあり、自分で病院に行くのが難しいという方の場合には、病院の予約を取るところからサポートなどをしていく予定。

③仕事・生活 専門家：企業の就労支援アドバイザー、名古屋国際センター（NIC）、産業カウンセラー

・留学の在住資格の方、子育て中の方、来日したばかりで日本語を習得するところからという方、と状況が様々であった。今まで愛知エリアの定住外国人の方がどのように日本語を学びながら仕事を探しているかといった事例をNIC職員からアドバイス

いただくことができた。

・避難者の方が直接専門家と繋がり、その後実際に連絡を取るなど、短い時間で信頼関係を作ることができた機会となり、大変良かったと思う。

・支援する側が「あなたはどうしたいですか」と聞

くことがある。就労以外の場面でもそうだが、みなさんどうしたらいいのかわからないから困っているというケースも多いと思う。その場合にいくつかパターンの提示をして、その中から自分に合っていることを選択してもらうという方が支援側のスタンスとして良いと今回感じた。「仕事したいですか？」と聞かれれば「仕事したいがどうやっていい

かわからない」という回答になる。支援者側は、なるべく相談者の情報を仕入れて、最善と思ういくつかのパターンを提示する。ただ、時間が経つと状況も変わるので、今ある最善を提示して選んでもらった方が、次のステップに行きやすい。今回は、支援側も学びになるよい機会であった。

④子ども・教育

専門家：児童精神科医、多文化教育支援NPO、名古屋国際センター（NIC）

- ・1歳の子どものママから、大学生本人までいろいろな年齢の方から相談があった。例えば、保育園に入るにはどうしたらよいか（就労していないので、保育園には入るのは難しい）また、母子手帳を知らないという人もいたので、同行支援などをしてサポートしていきたい。

- ・小学1年生に上がる子どもを持つ方から「何を聞いたらいいかわからない」という相談があり、日本の教育制度や習慣を伝えるサポートが必要と感じた。

- ・中学生の子どもの母親、ウクライナでは数学で満点を取れるのに日本では言葉のせいで低い点数になり自己肯定感も下がってしまうという相談。回答

としては「仕方ない」となるが、背景や思いを聞き、寄り添う支援の必要性を感じた。また、近くに同年代の子どもを持つ親がおらず悩みを共有できない、ということも話しておられ、カウンセリング的要素でのサポートが必要と感じた。

- ・大学生本人の相談。ウクライナで11年間の教育を受けてきたが、日本や国際基準では12年の教育を受けないと大学に入れない。専門家からは、通信で高校教育を1年受けてはどうかというアドバイスとなったが、後に詳しく調べた後、日本の大学でも11年で入学できる場所があるとわかった。大学ごとに調べる必要がある。避難者への支援をしている大学、助成制度がある大学などの紹介も行った。

⑤日本語教育 専門家：日本語教師、名古屋国際センター（NIC）

- ・身元保証人がおらず名古屋に来たばかりで今後の生活に向けて日本語を学びたいという方、次回の日本語能力検定でN2レベルを受けたいという方まで、様々なレベルや背景を持った方がいたが、日本語学習意欲の高い方が多かった。学習状況やその方の背景に応じて、個別にアドバイスをする形でのテーブル進行となった。

- ・専門家の方からは、オンライン上で学べる教材は増えてきているが、名古屋市内の方やオンラインへのアクセスが容易な方と、そうではない条件の方の場合では、教材の種類や学べる機会に大きな差が出ること。また、アウトプットできる機会がないと学習意欲の継続に繋がらない、対話の機会が重要である。

- ・サポート頂いた通訳者は日本語を習得した先輩であるので、通訳も一緒に、より親身になって相談に応じることができた。

- ・NICが作成した日本語教育検索WEBサイト「なごにほ」を見ながら、相談に応じた。「こういうふうに学びたい」というニーズをはっきりと持っている方が多かった。そのため、単に教室の紹介に留まらず、担当者に電話をしてお互いに話してもらうなど、実際に結びつくことを心がけて対応した。

- ・NICでは当初「つどいの場」を名古屋市と一緒に開催していた。その際にも、日本語学習のサポートをしていたが、その時は避難後まもない頃で、日本語学習へ関心を寄せられていなかったイメージがある。避難が長期化すると思っていられなかったのではと思う。一方、大交流会の際には、こういうふうに学びたいというはっきりしたニーズがあり、目的意識を持っている方が多かったということが非常に印象的だった。

2024年度

①手続き

昨年と比較し、定住を考えている方からの相談が多い印象があった。(例:キッチンカーを出したい、年金についてなど) 去年は在留手続きに関するもの

が多かったが、今年は入管が専門的に対応するような質問は少ない印象であった。

②医療・健康

どこの医者にかかったらいいかという相談が多く、専門家から具体的な病院の紹介をしてくださった。半分以上が心の辛さを吐露している。緊張感や不安感などを漠然と話す方が多かった。根底にはストレスからくるものがあるようだ。また、ス

トレスを自覚的に話している人も多く、去年は「どこの医療機関に行けばいいか」だったが、今年は「一度は医療機関にかかったが、うまくいかなかったのでどうすればいいか」という質問があった。

③仕事・生活

昨年に比べて相談内容が多様化し、仕事をしたい、転職したい、生活保護、職場トラブルの労基署案件もあった。パートの仕事をしているが、満足しているわけではないので、次のステップにどう進んだらいいか。ステップに進む際にも体力・気力の問題が

ある。愛知県には、外国人雇用サービスセンターがあるので、日頃も相談できる場所を紹介することは大事であり、どこにいけばどんな相談が受けられるか、どう解決できるのかということを紹介した。

④子育て、教育

2歳半のお子さんがいる方から「自分が就労のために勉強したいが、子どもを預けられるところはないか」という相談があったので、日本語テーブルへ案内して対応して頂いた。「ウクライナで11年生(18歳)までおえて、日本で学びたい」という相談の方

へは、通訳者にご自身の体験を交えながら母国語で対応してもらった。日本の大学に入るのは大変なので、東京のNPOが行っている進学支援のプログラムを紹介した。

⑤日本語

昨年と比較し、日本語を学びたい意欲をひしひしと感じた。関係機関との連携により適切なアドバイスが求められる。定住支援プログラムの受講後もひらがなの読み書き程度しか習得できていない方もいるので、居住地に近い教室を紹介するなど、連携の重要性を感じた。昨年より絞り込んだ相談が多く、既に日本語を学んでいる人が多く「会話だけだったので、もう少し学びたい」「一般財団法人日本国際協

力センター(JICE)」で学んだが、ほかにオンラインでできるところを探している」など、非常に具体的な相談内容だった。同テーブルの専門家同士で、事前に確認を取り、相談内容に応じた対応の順番を工夫した。日本語教室は、申込時に日本語で問い合わせをするハードルがあるので、申込のフォローをすると踏み出そうということになるのではないかと。

資料「2024 大交流会 オリエンテーションの質疑 (Q&A)」より

Q：ウクライナと日本の制度や文化の違いとしてどのような留意が必要ですか。

A：「何故日本ではこうするの？」という質問があります。チェルノブイリ救援中部による医療支援を行った当時、(ウクライナの) 医療費は無料でした。日本で医療制度や全額払わなくてよい健康保険制度のことがわからない背景として、ウクライナに国民皆保険はないので「保険」の概念がわからない人が多いです。(お金持ちはプライベートな保険に入る。保険制度ができていても、加入しているのは入

っておく方が有利という知識がある人。一般の人は加入する余分のお金はない。)・学校も無料でした(よい教育のためには有料のコースがある。成績を上げないと無料にいけない)。
・「何故保険が必要なのか」「なぜ確定申告するのか」などの質問は、国や体制のちがいを理解したうえで説明が必要です。

Q：現在避難している人の生活状態は？

A：国や民間の支援金が終了する方には経済的不安があります。「経済的に余裕はあるか、困窮しているか」について、個々の方の経済状況までは把握して

いません。困っていない人もいますが、単身かどうか、身元保証人の生活によっても違います。

Q：避難民の在留資格は？

A：在留資格は、就労可能な「特定活動(1年)」または「定住者」が多いです。

Q：避難民が受けられる公的サービスは？

A：法務大臣から難民または「補完的保護対象者」として認定された方やその家族は、日本政府が行う日

本語教育や生活ガイダンスなどの定住支援プログラムを受けることができます。

Q：現在の支援制度は？

A: 次のようなものがあります。

◎日本財団支援金

- ・生活費：100万円/年×2,000人×3年(最長) ※上限300万円/1世帯
- ・日本への渡航費：渡航費の実費(上限30万円/1人)
- ・住環境整備費：1戸につき50万円(一律)

※上記3つは2024年3月に達した為、新規受付は終了しています。

- ・帰国支援：渡航費

◎似鳥国際奨学財団

- ・生活費：1名につき8万円/月(20歳未満4万円/月)
- ・就労機会の提供

※2年目の支援(支援金は半額)も避難者等には案内があったようですが未発表です。

◎身元引受先のないウクライナ避難民への生活費支援（※）

- ・生活費：日額 2,400 円（支援開始から最長 2 年間）を支給

※補完的保護対象者認定制度の施行日（令和 5 年 12 月 1 日）前に入国した避難民が対象

- ・帰国支援：個別の事情に応じ、ウクライナ本国や第三国への帰国（出国）費用を支援

Q：こうした支援について、どのような相談がありますか。

A：国や民間から「支援金」を受けていますが、支援期間が終了する方は増えていきます。2024 年で終了となる人もいます。支援がなくなるタイミングでどうするか（仕事や、帰国も含めて）悩んでいます。2025 年度以降、市営住宅が有償になるのではないかと

という心配をしている人もいます。「政府受け入れ」や、当初の身元保証人がいなくなったために、申請に身元保証人が必要である、似鳥国際奨学財団の「ウクライナ避難民生活費支援」（申請受付期間 2025 年 2 月 28 日まで）に申請できない人もいます。

Q：住宅支援はどのような見通しですか。

A：市営住宅への入居者は、来年（2025 年）4 月から有償にはなるのではないかと、今後を心配しています。避難民から「市営住宅は 4 月からお金かかる？」

と質問がありますが、「（4 月からすぐ有料になることはないが）2 月以降にならないと明言できない」と答えています。（名古屋市の場合）

Q：「定住支援プログラム（日本語教育）」はどの程度受けていますか。

同プログラムは、受講するのに年齢など制限はありますか？

A：交流会に参加する 54 世帯中、「受講中・受講予定」は 13 人（24%）、「受講したいができない」7 人（13%）です。「定住支援プログラムを知らない」が 8 人（14%）あります。

・定住支援プログラムは、義務教育を超える年齢（16 歳以上）から受講できます。たとえば、ウクライナの

オンライン授業を受けていて、日本の義務教育を受けていない場合でも、定住支援プログラムは、義務教育を超える年齢からのみ、受講可能です。「プログラムを受けたくても、働いているため受けられない」「他にどんな場所があるか、勉強したい」という質問は多いです。

Q：「定住支援プログラム」を終了した後の仕事の見通しは？

A：「定住支援プログラム」を受けている人は、プログラムをおえての仕事がどうかに関心を持っています。プログラムによって日本語能力がどう身につくか、終了した日本語力で仕事につけるのか、仕事を見つけられるかに関心を持っています。

・「定住支援プログラム」はアジア福祉教育財団難民事業本部（RHQ）が紹介しています。具体的な内容や実施しての評価は公表されていません。

Q：仕事への要望はどのようなのですか？

A：交流会に参加する方は、アルバイト、パートタイムでの仕事についている人が多いです。最近名古屋市に引っ越して、仕事が決まっていなくて困っている人もいます。支援金が終了するので、仕事を探し

ている人もいます。例えば、定住支援プログラムの昼間コース（月～金の毎日 9:30～15:50）を受講している方の中には、プログラムがお休みの土日の仕事（パートタイム）を希望している方がいます。

Q: 求人と採用の傾向はどうですか？

A: 2 年半たって、ウクライナ避難民への求人（仕事支援）は少なくなっています。（外国人の求人）日本語を使わなくてもできる仕事はあります。面接に同行していますが、「日本語ができないと採用され

ない（仕事に日本語が欠かせないため、会話が出来る程度でも採用されない）」場合があります。（ホテル、寿司店など）外国人の求人票はありますが、ウクライナ支援としての求人はありません。

Q: 「日本語」への要望はどのような傾向がありますか。

A: 日本語を話せる人は多くなっています。
・定住を考えている人は、日本語を学びたい意欲が高いです。職場や居住地でのコミュニケーション（市営住宅で近所の日本人とはなしたい）のために、日

本語をもっと学びたい希望があります。生活のため仕事を優先しなければならないので、本来は日本語を覚えたいが時間を取れない人もいます。

Q: 日本で子どもが言葉を習得する上で、どのような考えや、悩みがありますか。

A: 「子どもを最初から英語の幼稚園・学校に入れたい」という希望が多いです。しかし、日本でインターナショナルスクールや幼稚園は費用が高いため、支援がなくなるといつかは自分で授業料を支払わ

なければなりません。また、インターナショナルスクールをやめて、もう一度日本語を覚えたいといけなくなるというストレスに直面する可能性があります。

Q: 子どもに関する相談の傾向を教えてください。

A: 日本のシステムに馴染まない子どもの相談など、次のようなことがあります。

（幼児）

・小さいお子さんの家庭では「子育てしていて、一緒に行ける場所、交流機会がない」こと。
・小さい子どもは日本語を話せるようになっていますが、本国の言葉や文化をしらないまま育つ心配があります。

（小学校）

・日々の生活で、学校だけではない生活面での悩みがある。
・日本の小学校に通っているが、授業にでていて日本人の友達もいるが「（学校が）楽しい」とは感じていない。日本独特の学校のシステムに馴染めない子どもも家族も悩んでいる。

（中学生）

・中学生は義務教育として学校に入れるが、授業についていけない、馴染めないため、「入らない」選択をして、ウクライナのオンライン授業のみに参加す

る生徒もいます。今春まではオンライン授業があったが、やめる学校も増えていて、授業を受けられなくなっている場合もあります。

・インターナショナルスクールに通って英語が得意。他方で、小さいときから日本語を学んでもいいのでは、という考え方もあります。

（高校生）

・高校生では、入学は厳しい。
・高校生は義務教育ではないので、学校に通いたくても通えない。

・同じ年代との交流を望んでおり、無償の日本語学校を紹介した（家族と一緒に避難であれば日本語学校に通えたかもしれないが 17 歳単身避難のため、生活費を稼ぐために学校を諦めている）

・日本の学校に入らない選択をして、本国の学校にオンラインで通う（時間帯に時差がある）が、避難生活が長引き、ウクライナではオンライン授業ができなくなって、やめている。

Q:「身体や心の健康」では、どのような相談がありますか。

A:当初から心身の負担・精神的問題を抱えていますが、長引く慣れない避難生活で、心身の負担がつづいています。

- ・この問題はプライベートなことなので、相談したい内容は深くはわかりません。各テーブルで話しをするかどうかは本人次第です。
- ・相談がない、としている人もなんらかの悩みがある

ると考えられるので質問（相談）を促します。

- ・「髪が抜ける」という悩みは今に始まったことでなく最近もあります。こうした場合、どこに行ったらいいのか（皮膚科か、精神的な受診か）について、どうアドバイスをするか迷います。
- ・病院に同行していますが、納得するまで質問する人がいます。

Q:「制度や手続き」ではどのような相談がありますか。

A:「難民認定者」や「補完的保護認定者」が受講可能な「定住支援プログラム」の情報を知らない人が多く、どう伝えるかが大切です。

- ・「公的支援として何があるか」「民間の支援をどう活用できるか」の紹介が必要です。

Q:「制度や手続きを知りたい」理由はどのようなことですか。

A:定住を考えている方では、区役所で同行支援をしています。何の手続きをしているのか、なぜ必要なのか、その意味を知って自分で手続きをしたいという意向が出されます。

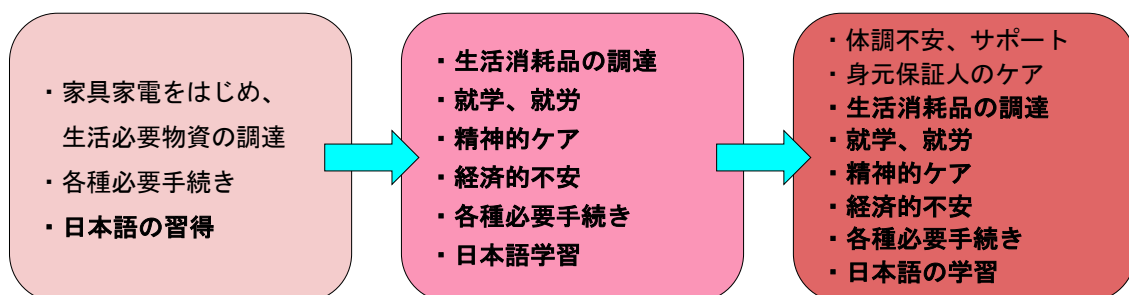
- ・「保険料が上がったのはなぜ?」「確定申告をしなかったから」と説明した事例では、「確定申告をしなかったら翌年の保険料が上がった」「前年の収入に合わせた保険料になる」

「保険料の減免申請をなぜするのか」

「確定申告はいつするのか?」

- ・これらは、人によって状況がちがう。(保険料も収入や子どもの有無による)。
- ・「なぜ年金制度に加入するのか。加入するとどういう恩恵があるのか」。
- ・マイナンバーカードを持たなければいけないのか?保険証を使えなくなった後の質問。

主な課題の変遷



- ◎市営住宅入居に伴い、必要家財の調達、また入居前後のフォロー
- ◎相談内容は個別の為、細かな聞き取りが必要である⇒個別訪問や訪問者対応・個人LINEでのやりとり
- ◎世の中の関心の薄れ（新規支援者登録者や寄付金の大幅減少）
- ◎生きがい・能動的な活動の必要性
- ◎イベントや交流に参加できていない世代へのアプローチ
- ◎日本語の習得は、就学・就労に大きく関係→日本語を話せても読み書きができないと強みにならない
- ◎母国でのキャリアを活かした仕事に結びついていない
- ◎官民各種支援の縮小傾向により、定住を選ぶ・出国するなどの選択岐路に立っている

基本理念：孤独・孤立を防ぐ

	居住場所	課題 等
家族・親族等との同居型	各地の日本在住の子、兄弟姉妹、友人、知人宅	・短期間の滞在なら良いが、同居が長期化すると窮屈に感じることが増えてくる ・知人との関係性によっては、一時的な滞在しかできない
公営住宅 (県営・市営)	名古屋市、大府市、犬山市、安城市、小牧市、高浜市、岐阜市、大垣市、各務原市	・家財が何もない場合、自身で購入するか支援者の協力が必要（一部の自治体は、風呂釜、シーリングライトなど設置） ・契約、入居の準備(ライフライン等の申込、自治会への挨拶やルールの把握等)の支援が必要
会社・大学・日本語学校の寮	豊田市、日進市、瑞穂市、岡崎市	・離職したり学業が修了したりすると、住居がなくなる ・話せる人が少ない環境だと孤立しがちである
市民提供型	市民所有の家屋	・家賃負担あり
民間住宅	名古屋市、東海市	・無償期限がある（半年から1年程） ・経済的な負担

住居の移動：名古屋市の例

経緯

名古屋市は 2022 年の受け入れ当初から市営住宅を無償で提供しています。家族との同居宅・会社や大学の寮・一時的滞在場所等から、様々な理由で公営住宅への転居がありました。2022 年から 2023 年夏までは、親族宅へ同居していた方による世帯分離、また避難者家族間の世帯分離のみでした。戦況が悪

化し、政府が受け入れた「身元保証人がいない方」が名古屋市への転入を希望し始め、2023 年夏より受け入れを開始し単身者の転入も増えました。

それ以降、ウクライナ人コミュニティや支援団体があること、愛知県内では大都市である為就労への期待があること等により、他県他市から名古屋市への転入は現在も続いています。

市営住宅への入居

一般的な引っ越しとは異なり家財をほとんど持たずに転入する為、入居前後に用意する必要があります。身元保証人が親族や友人である場合はある程度家財を揃えられますが、それでも住むための家財を準備するには金銭的に大きな負担となります。また、身元保証人がいない方に関しては経済的な不安を持っている方がさらに多い為、必然的にコミュニティや支援者へ協力を求めます。

支援ネットワークもこれまで繋がりのある団体や個人、またや支援登録者へ協力を求め、冷蔵庫・

洗濯機等はなるべく入居前に収集し、運搬も請け負います。テーブルや電子レンジ等も企業・団体・個人と、多くの方より中古品を提供いただきました。

日本の夏を過ごすためにエアコンは必需品となります。特に湿気の少ないウクライナの方にとって、名古屋の夏の湿度は耐え難いものだと思います。またウクライナでは家中を温めるセントラルヒーティングが一般的であり、洗面所やトイレ等が寒いことにとっても戸惑い、不便を感じているようでした。2022 年の避難当初は民間企業の人数限定の支援に

より、エアコンを受け取った世帯もありますが、支援終了後に来日、又は転入された世帯は、支援ネットワークに頂いた寄付よりエアコンを購入して避難者に提供しています。また、帰国や他国へ出国され市営住宅を退去された世帯が残したエアコンを譲渡することもあります。

家財の運搬

支援者から家財を受け取り、それを避難者宅まで運搬することは簡単ではありません。名古屋市の事業の一つである『ウクライナ避難民支援登録フォーム』で『運搬ボランティア』に登録された皆様に現在も協力いただいておりますが、企業登録いただいた生活協同組合コープあいち・(福)ライトハウス・(株)アナザーウェイブは、人員だけでなく、トラックの手配もしていただきました。

ベッドや冷蔵庫、棚など大型家財の運搬は、トラックでなければ運べません。コープあいちには、家財の移動がある度に相談し、避難者の入居に大きく貢献いただいております。

個人運搬ボランティアの方々も、休日を利用するだけでなく、有給休暇を取得したり仕事の合間を縫って参加されたり、継続的に現在まで協力いただいている方もいらっしゃいます。避難者自身も参加し、ボランティアと交流しながら運搬することもありました。

家財を提供してくれる方・運搬の協力をしてくれ

る方と、本当に多くの支援者の力をお借りし、避難者の生活は始まるのだと実感しています。

課題

2023年夏より市営住宅への入居世帯が増え、現在も続いています。入居時に揃えておくべき家財は必然的に増えますが、なかなか思う様に提供者は見つからず、必要最低限の家財が揃うまで入居を待ってもらう状況が続いています。また必要に迫られ家財が揃わないまま入居を始める世帯もあります。現在は市営住宅入居希望世帯の支援待ちリストができ、対応に追われています。

家財の募集・収集・運搬の流れも後を絶たない状況ですが、転入希望世帯は増える一方、物資提供が少なく家財が集まりにくい、運搬協力者も激減しています。ボランティアの新規登録及び、提供品の申し出もほとんどなくなりつつあります。

そのため、個別対応で支援ネットワークへの寄付を活用させていただいていますが、寄付にも限りがある為、次々と転入する世帯へのエアコンの提供が難しくなりつつあり、大きな課題となっています。

(これまでウクライナ避難民支援への助成金が事業として認められていましたが、戦争が長引くにつれ認定されにくくなっています)。

市営住宅の退去

市営住宅の入居にあたり、基本ルールの一つに「退去の際は入居時の状態に戻すこと」とあります。家財だけでなく生活用品や雑貨等、退去時には一切物を残してはなりません。ウクライナでは退去時に家財を残しておけることが一般的であり、その文化の違いにより日本独特のシステムに戸惑う方も少なくありません。退去時に次のような支援対応をしています(例)。

家財の他者への譲渡

転入希望世帯が後を絶たない為、必要家財については、譲渡先が見つかりやすいです。主に、冷蔵庫・

洗濯機・電子レンジ・電気ケトル・ベッド・ダイニングテーブルセット・姿見・テーブル・椅子・カーテン・衣装ケース等。ただし、その他大きなタンスや食器棚の他、布団や衣類など、肌身が触れるものなどは引取り手を探すことが困難です。

リサイクルショップへの売却

帰国又は他国への出国時に経済的に不安定な状況である場合、少しでも収入になる様、家財を売却しています。

ただし、ウクライナと比べて日本ではほとんどのものが低額での引取りとなり、当てにする程になら

ない場合が多く、逆に引き取ってもらふ費用がかかるものも多く、出費の方が多いケースもあります（その場合は他者への譲渡にすることも）。

課題

- ・入居者が「退去時のルール」をほとんど覚えていない。
- ・家財の売却・他者への譲渡・処分いづれについ

てもその方法が分からず、伴走支援が必要となる為、退去報告から退去日までの日数が短いと、それだけ支援が困難になります。

・避難者より退去予定の報告を受けた後に、改めて退去に必要な事柄を説明しますが、家財だけではなく生活用品やゴミなども放置したまま帰国・出国をしてしまう例もあり、その対応に追われる場合もあります。

家族・親族や友人・知人との同居型

家族・親族や友人・知人との同居では、避難直後は家族等の支えが精神的に大きかったことは間違いありません。

避難生活が長引くにつれストレスを感じ、世帯分離を希望する方が増えてきました。日本在住の息子や娘は既にその家族との生活が出来上がっており、

そこへの居候となると親子関係であるとはいえ気を遣います。また親子だからこそ遠慮なく話をするが故にストレスがたまることもあります。特にウクライナでは早くから子供が独立し、それぞれが一人暮らしをする親子が多く、同居は精神的に負担であったことが、多くの方から聞かれました。

会社・大学・日本語学校提供の住宅、または借家にて入居

会社・大学・日本語学校提供の住宅は、ある程度の家財が揃えられている為、入居後に不便なく生活が始められることは大きなメリットです。ただし、自己都合で退去する場合は次の入居先を予め見つけておくことが必要となります。

退職して転居をする場合、次の住居を見つけて、必要家財の目処がなくとも転入するケースが多く、受け入れ側として苦勞することが多くあります。

転入前に十分な相談体制を取る必要を強く感じました。

民間住宅

2022年の避難当初は、民間住宅でも無償支援がありましたが、ほとんどが半年から1年ほどの期間限定でした。当初、戦争はまもなく終わることを想定した一時的な支援として無償提供を行って

いたケースもあり、継続的な提供ができないやむを得ない事情があります（その後、市営住宅に移る世帯が増えました）。退去を機会に世帯分離する親子もいました。

「生活圏のつながり」では、どのような経験と課題がありますか

避難者を取り巻く環境は、避難生活が長くなるにつれて増えていきます。そして、今後日本での定住を考える場合、地域とのつながりを作ることがとても重要と考えます。

避難者側だけでなく、そこに関わる方との相互理解が大きなポイントとなります。日本の制度・文化等の理解とそれをいかに説明するか。また日本語で会話ができるかどうか、できない場合はどのようにコミュニケーションをとるのかなど、暮らしの中での小さな工夫は必須です。

生活の中でどのようなつながりがあるのか、またその課題についての一例をご紹介します。



身元保証人である、家族・友人・知人

東海エリアへの避難は、家族や友人・知人を頼って来日された方が多いです。当然のことながら、日本での暮らしが営まれている家庭の中に同居することになる為、何らかの制限を感じながらの避難生活となります。避難当初はこの生活がこんなにも長くなると思っていなかった方が多く、無償で提供される公営住宅に移り、世帯分離をする方が増えました。

それでも言葉の壁や日本の独特なシステムにより、様々なことに対応してくれる家族・友人・

知人の存在はとても大きいです。しかし、前述の通り家族等にもそれぞれの生活があり、その上で避難者を受け入れ、対応を継続される上での精神的・身体的な負担も大きいと想像できます。

身元保証人の居住地が東海エリアにない場合もあり、生活での困りごとに対応してもらえない避難者もいます。その場合、避難者同士のネットワークや支援者とのつながりも大きな役割を果たします。

《避難者家族の声》

- ・日本人の夫が居るが、仕事で忙しくしている。幼い娘の世話と小学生の娘は学校や習い事があり、とにかく自分に時間がない。あまりに忙しくて、痩せてしまった。
- ・妹家族と友人家族2世帯の計3世帯を時間差で日本に呼び寄せ身元保証人を引き受けているが、自分にも子どもがいて働かなければならないので、手続き等対応を手伝ってほしい。ウクライナ東部に残っている母親のことも非常に心配で、精神的にもかなり辛い。

《避難者の声》

- ・30代の息子と避難したが息子は早くから自立し、自分もずっと仕事をしていたのでそれぞれが独立した生活をしていた。当然住まいも別。日本での生活は住まいも仕事も同じ。私は自然が好きだが息子は都会が好き。感じるものが違うのは当然。

隣人・自治会・団地

市営住宅に入居する場合、自治会長や隣人等に入居の挨拶が必須となります。各自治会には独自のルールが設けられており、挨拶の際にルールについて説明を受けます。これもウクライナにはない文化で、戸惑う避難者が多いです。例えば、ほとんどの自治会が月に一度草取りや住宅周りの掃除を行っていますが、日本語が話せないことなどにより参加に消極的な方も多いです。しかし、隣近所や住宅内の方と顔を合わせ、自身の存在を知ってもらうことにより、日頃から挨拶がしやすくなり、災害時などでも声を掛けやすくなるため、できるだけ参加すること

を促しています。本来、隣人や通りすがりの方と気軽に挨拶をする文化であるウクライナの方々にとって、はじめの一步を踏み出すことができれば、地域になじむのは容易のような気がしますが、それも生活が安定していればこそなのかもしれません。

ここでも言葉の壁は大きな課題となります。その方の性格にもよりますが、コミュニケーションを取りたくて積極的に自治会の行事に参加する方もいますが、戦争が始まってから精神的にも不安定で、『できれば静かに暮らしたい』と内向的な方もいます。

《避難者の声》

- ・隣人とは大変仲が良い。料理を作りすぎた時など、隣人に届け大変喜ばれている。月一回の掃除は朝早くて辛い時もあるが、おばあちゃんが多く住んでいるこの住人とは気が合いとても楽しい。
- ・月一回の掃除以外に、当番制の掃除もある。自分の当番がいつなのかわからず、何度も説明してくれるが、内容を理解することが難しい。前日の夜遅くまで仕事をしている為、休みの早朝に掃除に出ることは苦痛である。

《支援団体：JUNTOS（豊田市保見団地）の活動》

- ・県営保見団地は住民の6割が外国籍（うち、8割がブラジル国籍の方）
- ・外国にルーツを持つ方々に対して、言語を学ぶ場や言語を通して交流する場を提供し、住民の選択肢を広げることを目的とし、そのために、日本語や社会生活を学習する場や地域住民同士が交流し、相互理解を深める場を提供している。
- ・小学生から大人まで誰でも参加できる自習室を提供。勉強したい人が誰でも参加できる地域みんなの場所。また、大人のための初級・中級の日本語クラスも行っている。このクラスで2023年にウクライナの方の歓迎パーティを企画。大人数での交流会となった。他に、不定期に「介護の日本語」というクラスも実施している。
- ・活動で大事にしていることは、「一緒に」。保見団地に住んでいる住民同士と一緒に課題を解決して、楽しいことも一緒に楽しむということを大切にしている。

※JUNTOSとはポルトガル語で「一緒に」の意味

学校・日本語学校・職場

避難者にとって、学校や職場は一日の大半の時間を過ごす場所です。子どもの行く場所がないとその親は働く事もできません。

多くの方が何らかの生活支援を受けていますがそれだけでは成り立たず、生計を立てる上でも就労は欠かせません。

職場や学校はステータスとなり、人とのコミュニケーションを取る重要な場所となります。

多くの子ども・学生が本国の授業にオンラインで参加していますが、対面でコミュニケーションが取れないことで精神的に病んでしまうケースもあります。対面でコミュニケーションがとれる場がいかに必要であるかを、伺い知ることができます。

入学や就労までの手続きで支援は行いますが、その後職場や学校に支援者が介入することは少なく、本人やその親が直接やり取りを行うため、必然的に日本語や日本文化が身に付く場となります。制度を知らない、説明が理解できないなどの問題はもちろ

ん生じますが、当事者同士で伝える手立てを考え、解決に至っていると思います。完璧な意思疎通は無理かもしれませんが、このコミュニケーションの過程が重要で、当事者同士の絆や信頼に繋がります。支援ネットワークで行っている避難者とのかわり方でも同じことが言えます。

子どもの通う学校でいわゆる“ママ友”ができ、学校からもらう手紙の内容がわからない時に相談したり、就労先を紹介してもらったりする友達がいることを避難者から聞き、翻訳機でしか会話が成立しなくても良いコミュニケーションが取れていることに安心しました。

日本で母国の様に過ごすことができないのは明らかですが、それを自分なりにどのように解決していくのか、モチベーションは人によって違いますが、定住をめざすには自身で解決に結びつけることが必須となります。

《具体例》

避難当初中学1年生の学年で、本国とのオンライン授業を受けていた。日本との時差もあり平日の日中に外出する時間がなかった為、本国の長期休暇期間を利用して体験又は編入学を希望し、学校見学の調整まで行いましたが、日本語が話せないことを本人はとても恥ずかしく感じ、直前に取りやめたケースがありました。しかしその後本国とのオンライン授業が中止となり学び場を失った為、いよいよ中学2年生の冬に日本の学校への入学を自身で決意しました。自分の意思で入学したことは大きく、積極的に学校生活に馴染もうとし、友達もたくさんできています。特に思春期での編入は個人の感情がとても大切だと感じる一件でした。

役所・郵便局・病院・警察・リサイクル資源

役所

転入後、初めに訪れる場所が役所です。名古屋市のように避難者数が多い市区ではなかなか個々への対応は難しく事務的なものになるのが一般的ですが、避難者数が少数である市町村に転入された場合は、対応担当者が業務の枠を超えて対応されたケースもお聞きしています（P29-35）。

担当された方々の苦悩や葛藤もそれぞれあったと想像できますが、事務手続きに終わらず『人と人とのコミュニケーション』がなされ、避難者との関わり方も密となり相談しやすい関係がつくられています。名古屋市各区の対応者も、事務手続きの中でも、ウクライナ避難者と聞いて『個人的に本当に応援しています』と声を掛けてくださる方もいます。

郵便局

郵便局に住所変更に伴う手続きを行った際も『わからない事や困ったことがあったら、気軽に声を掛けてください』と、避難者を思いやる声掛けをいただいています。避難者だけでなく外国人にとっても、地域でのこのようなつながりが大きな支えとなります。

病院・クリニック

かかりつけ医がいることも避難者にとって心強いものです。初診時の問診票記入はなるべく日本人に同行してほしいと言われるクリニックが多いのですが、英語が話せる医師も一定数いる為、その後

は自身で通うことができる方も増えています。また、医師や薬剤師の中には率先して翻訳アプリで対応してくださる場合もあり、敢えて同行をしない方が早く自身での対応に馴染める気もします。

警察

避難者の中には警察と聞いてだけで少し構えてしまう方もいます。悪いことをしている訳ではもちろんありませんが、警察官を見かけるとあまり良い気分にならないと言われた方もいました。ただ、転居による免許証の書き換えで警察に行った際、警察側から困りごとや避難の事情などを聞かれたこともあります。避難している方に、心無い言葉をかける人はいないか、そう言うことがあればすぐに対応できるように聞き取りをしているとのことで、地域の問題や課題として取り組んでいる姿勢を感じました。

リサイクル資源

また、『リサイクルステーションに置かれているものは持ち帰って良いと思っていた』など、生活文化の違いにより起こるトラブルもありました。日本の文化は生活の中で学ぶことが多く、トラブルが起きて初めて知るケースもあります。

避難者同士や避難者を取り巻く地域住民で支え合えるようになることが理想で、そうなる様に促すことも大きな課題と感じています。

「就労」は、どのように進みましたか、教訓や課題はどのようなですか

避難民の就労状況と就労支援（2022 年～現在）

様々な企業（ニトリやPPIHをはじめとし、無印良品、西濃運輸など）がウクライナ避難民支援に名乗りを挙げ、多くのウクライナ避難民が採用され、パートや正社員として雇用されました。その他、名古屋市にある外国人ハローワークでも新たにウクライナ語通訳者が週に1回配置され、ハローワーク経由で仕事につながる方や、身元保証

人の方など個人の紹介による雇用もありました。また、愛知県内の会社が基となりつくられたNPOが身元保証人となりウクライナ避難民を受入れ、来日後、住居と就労先を提供する事例もありました。さらに、2024年5月には、ウクライナ料理レストラン「ジート」が名古屋市内にオープンし、避難民の雇用促進に大きな貢献をしました。

避難民への新たな就労支援（2024 年～）

2024年度より、日本財団助成事業の一環として、ウクライナ避難民等へのキャリア支援に取り組み始めました。この事業では、主に①企業向けの雇用

促進セミナーの開催、②新たなキャリア支援プログラムの企画・実施、③各種支援事業への繋ぎの3つを行いました。

企業向け雇用促進セミナー

「社会貢献×採用戦略 官民連携による避難民支援から学ぶ 採用戦略と企業の国際化セミナー」

【目的】避難民雇用の実態と未来の組織づくりをテーマにした「Best Practices」セミナーでは、官民連携の成功事例を通じて、避難民支援の可能性と採用戦略に焦点を当て、この地域の国際化を目指す。

【日時】令和6（2024）年9月3日（火）13：30～16：30

【場所】名古屋国際センター 別棟ホール（名古屋市中村区那古野一丁目47-1）

【対象】避難民・外国人雇用に関心のある企業経営者・人事採用担当者

【参加者】23社27名（定員24名） *登壇者・関係者含め 計58名

【内容】・名古屋市における官民連携の避難民支援モデルについて

NPO 法人多文化共生リソースセンター東海

・避難民の今と課題及び官民連携の支援活動について

NPO 法人レスキューストックヤード／NPO 法人日本ウクライナ文化協会

・避難民へのキャリア伴走と企業との採用コーディネーションについて

NPO 法人 WELgee

・企業の雇用事例・就労者からの発表

株式会社エムエス製作所／ブラザー工業株式会社

・参加企業によるディスカッション

【参加者の声】

・今回のセミナーで難民採用への理解が深まった。難民と言う単語にハードルを感じていたが、体制を整えることが採用に繋がると実感した。
・避難民や外国籍の方はこれから増えると思うので、どう受け入れていくかについて官民連携は欠

かせないと思いました。

・避難民について今まで無知でしたが、今回のセミナーで実際に採用していらっしゃる企業様や日本で働かれているウクライナの方の貴重なお話を聞くことができ、大変有意義な時間でした。



* 詳細は、下記 URL より実施報告書をご覧ください。

<https://note.com/mrct/n/n40027b7e88ed>

キャリア支援プログラム

A. 就労に関する相談対応

【目 的】 避難民が抱える就労やキャリアに関する悩みや相談を解決できる存在がいることを認識してもらうこと。

【方 法】 対面及びオンライン

【対 象】 就労に関心のある避難民等

【日 時】 2024 年 11 月 20 日『大交流会』／NPO 法人 WELgee プログラム登録者向けの個別カウンセリング・セッション

【参加者】 10 名

【内 容】 ・ NPO 法人 WELgee の活動説明後、個別相談を実施
・ 各参加者の就職活動やキャリアに関する疑問に対し助言
・ 進路に悩む大学生には自己分析のサポートを提供
・ 参加者のキャリアに関する悩みをヒアリングし、希望者には登録フォームを案内

B. 就労に関する意識啓発

【目 的】 日本とウクライナの就職市場・就職活動の違いを学び、日本企業へ就職したウクライナ避難民の経験を聞くことで、日本でのキャリア構築の可能性を知ること。

【方 法】 対面

【対 象】 就労に関心のある避難民等

【日 時】 2024 年 8 月 20 日、2025 年 1 月 18 日

【参加者】 16 名

【内 容】 ・ NPO 法人 WELgee の活動紹介
・ 日本とウクライナの就職活動の違いについての説明
・ 日本での就職活動に必要なプロセスの紹介
・ 避難民が抱く日本の就職活動に関する疑問に対する質疑応答
・ NPO 法人 WELgee を通じて就労したウクライナ避難民からのメッセージを共有

C. その他の取り組み

・NPO 法人 WELgee のプログラム参加促進のため、LINE グループを通じた情報発信、ウクライナ料理レストラン「ジート」での周知、2 月末のデモでの

チラシ配布を実施

・RSY が個別にヒアリングを行った避難民からの個別相談を実施し、就労支援の機会を提供

各種支援事業への繋ぎ

上記以外に、国や自治体、民間団体等が取り組んでいる既存の支援プログラムをご紹介したり、参加申込時のサポートをしたりしました。これまでに約 40 名が以下のようなプログラムに参加されたことを確認しています。

<主な支援プログラム>

- ・(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部「補完的保護対象者とその家族のための定住支援プログラム」
- ・愛知県「ウクライナ避難民等に対するオンライン日本語教室」
- ・名古屋市「なごやハイブリッド型地域日本語教室『まるはち』」
- ・その他、各地の日本語学校や日本語ボランティア教室等

教訓や課題

就労支援は、日本人にとっても簡単なものではありませんが、外国人の場合は日本語力といった「言葉の壁」や、在留資格といった「制度の壁」、また時には差別や偏見といった「心の壁」などが大きく立ちはだかります。さらに、避難民といった特性上、母国の情勢からいつ帰国するか・できるかがわからず、今後の生活の見通しが立たないことなどが課題となり、他の人よりもずっと個々の状況に寄り添った支援が必要になります。

そこで、本事業では、初めから「就職」することを目指すのではなく、一人ひとりが今後の人生に向き合い、どのようなキャリアをイメージしていくのかを手助けするところからサポートしました。その中で、目標とするキャリアに必要な日本語力やスキ

ル等を確認し、それが身につけられる機会を紹介したり、すでに日本で就労している先輩外国人の事例を紹介したりしました。

これらの取り組みを通じて、少しずつ日本での就労イメージがわき、様々な支援プログラムにアクセスしようとする人が増えてきましたが、東海地域だけでなく日本国内全体にも、その機会が圧倒的に不足していることを痛感しました。

今後は、日本で就労を希望する方々に、必要なレベルに応じた日本語力や労働慣行等を学べる機会の充実が不可欠です。同時に、日本語力がそれほど高くなくても、母国で身につけた就労経験やスキル等を発揮できるような企業の受け入れ体制の構築も期待されます。

「言語（母国語・日本語）」学習の方法や課題はどのようなですか

年代ごとの状況

日本の学校と本国の園や学校のオンライン授業を受けている児童・生徒もいるが、時差（日本時間：午後～夜）や宿題の多さが負担である。来日時に中学生以上だった場合、本国のオンライン授業のみを選択する場合もあれば、悩んだ末に日本の学校のみを選択する場合もある。

幼稚園・保育園 ※インターナショナルスクールを含む	・言葉が通じなくても早い段階から馴染むことができ、園生活の中で早い段階で日本語の習得ができています
小学校	・低学年は学校生活に馴染めるかどうかに分かれる。放課後に家を行き来するような友人はできても、ついていけない科目も出てくる ・日本の学校生活に馴染めず（特に高学年）、支援を行っているインターナショナルスクールを選択する子もいる ・日本語や宿題の内容が理解できないことから、学校の初期指導教室や補助授業以外に、ボランティアによるオンラインや対面の補助レッスンを受けた子もいる
中学校	・小学校よりも授業内容がより高度になり、入学自体をあきらめる子もいれば、入学はしてみたものの授業についていけなかったり学校生活に馴染めなかったりする子が多い。年齢的に日本語が話せないことを恥ずかしく思う子も少なくない ・授業内容の事も鑑み、一学年下げて入学する子もいる ・一度は日本の学校をあきらめ、本国のオンライン授業のみを選択していたが、本国の戦況によりそれも中止に。学習する場を失い、自らの意思で日本の学校への入学を決意した子は、クラスメイトに馴染むのが早かった。ただ授業内容は難しく、特に名古屋市は各区外国人居住者が多く、初期指導教室も満席の為学習面の不安は大きい。 ・支援を行っているインターナショナルスクールを選択する子もいる
高校	・編入学については義務教育よりハードルが高く、入学できていない ・本来学びたかったことをあきらめられず、他国での大学進学を目指し、出国した ・支援を行っている日本語学校に入学する。日本での大学進学を目指したり、何らかの学習の継続を求めている ・公立中学に通い、クラスメイトと同じように受験をし、進学を目指している（専門学校に入学予定） ・支援を行っているインターナショナルスクールを選択する子もいる
大学	・日本語学校に2年間通い、N3レベル程の日本語を習得して大学進学を目指している ・難民支援枠がある大学に応募するが落選。別の支援大学に入学予定 ・ウクライナ避難民の受け入れをしている大学に入学し、一定期間日本語を集中的に学ぶ

避難者が参加経験のある学習方法一例

	期 間	課 題
地域の 短期日本語講座	3 か月ほど	・短期コースを数回にわたって受講しても内容に一貫性がなく、あまり上達しない ・週一回のコースの受講のみでは、習得には繋がらない
日本語学校	1～2 年	・就労時間が限られる為、就労を必要としている方にとっては難しい ・母子避難の方は希望していても通学が不可能
学校 公立／インターナショナルスクール		◎小・中学校：校風や外国人の受け入れ経験の有無等によって差がある（取り出し授業の手厚さ等）。また学校の体制や校則等、本国との違いが大きく馴染みにくい（特に中学年以上） ◎高校：義務教育とは違い編入学は簡単ではない為、通えていない（インターナショナルスクールを除く）。※定時制・通信制等への入学の可能性もあるので、まずはNIC 等で教育相談を受け、当人の日本語力等などに合った選択ができるようにと考える ◎インターナショナル：2022 年度は受け入れ支援により無償の所もあったが、以降有償になった所もあり在籍の継続ができなくなる世帯もある。また、受け入れ期限が明確ではなく、場合によっては翌年や半年後は有償になった所もあり、継続の先行きに不安が残る。
補完的保護対象者向け 定住支援プログラム	昼間：半年 夜間：1 年	・生活支援金は支給されるが十分ではなく、就労時間が制限される為受講中は経済的に不安がある ・授業内容のレベルが少し低めだと感じる方が多い
各々で見つけた オンライン学習 （日本／ウクライナ）		・対話ができない（実践の場がない）
アプリ		・対話ができない（実践の場がない）
ボランティアによる マンツーマンレッスン		・対象者が限定される

具体事例

日本語学校（H インターナショナルスクール）

無償の受け入れを継続中。高校生の学年で避難されている方は日本で高校に入学できず、本国のオンライン授業のみが学習の場となっている方も少なくない。時差の関係でオンライン授業は日本時間の14時頃から21時頃に行われ、平日の日中に外出する機会ほとんどない。本国と同様の学習を日本の学校で行うことは困難であるが、できる限り同年代同士の関りを求め、当スクールへの入学を希望する方もいる。一定期間集中的に日本語を学び、日本での大学進学や就労に活かすと事を目標とされている。

日本語学校（N 日本語学校）

2022～2023 年にかけて無償の受け入れを実施。現在は有償での入学のみ。月一金の午前中の授業で2年コース。定期的に行われる小テストや進級テストが励みになったと聞いている。午前中のみなので、午後からアルバイトをすることも可能である。1年目は宿題が出たが、2年目は勉強する意志のある人が自主的に勉強する方針。この学校に通った一人は、現在日本の会社に就職している。

ボランティアによるマンツーマンレッスン

アパートの隣人や近所で日本人の顔見知りや挨拶以外の会話ができないとの声を聞き、支援ネットワークメンバーが実施。オンラインのグループレッスンにも参加しているが、なかなか日本語が身につかず、自身が個人的に知りたいことやレッスンで分からなかったことの補習も行っている。“日本語のレッスン”ではなく、“コミュニケーションをとる”という感覚で、カジュアルに会話を楽しむことを大切にしている。

避難民支援で無償での学習の機会が多くあった一方で、学んだ日本語を使える機会がないことも大

きな課題となっている。支援ネットワークでも『日本語カフェ』と称し、日本人との会話や交流を気軽に楽しむ機会を数回提供したが、参加者は若干名に留まった。避難者の居住エリアや就労状況が様々であること等、考慮すべき点は多く、現在も大きな課題の一つと言える。

母国語の保持『ベレヒーニャ』

JUCA が開催する日曜学校

【目的】

特に日本で生まれ育った子どもたち、よりウクライナの事を深く知ってもらう為、母国語はもちろん、伝統や文化を知ることができる様に。またその親世代も、日本での生活が長くなり母国の感覚などを忘れてしまわない様にとの思いを目的に、侵攻前の2018年4月にウクライナ外務省、在日ウクライナ大使館の協力の下、開校。

【内容】

開催は月に一度。毎月テーマを決めている。午前午後の二部制に分かれ、一部では主に読み書き等言語について学び、二部ではその月のテーマに沿った内容で行われる。少ない月では6名ほどの参加であるが、多い月では20名が参加している。

【課題と取り組み】

避難者の参加に伴い、ウクライナで生活していた子どもと日本で生活していた子どもが同じクラスで学ぶことは、環境の違いにより教え方がとても難しいとのこと。この課題に直面し、

1. 同胞で集まること
2. “勉強”ではなく、母国語でコミュニケーションをとることを主に、2024年からは身体を動かしながら楽しく過ごすアクティビティを取り入れたこれらを元に、日本で“ウクライナの環境を作る”ことを大切に、行っている。

「進路の選択やキャリア形成」では、どのような事例がありますか？

主な事例（一覧）

教育機関、語学講座に通う	・未就学児 保育所、インターナショナルプリスクール ・小学生 居住学区の小学校、ウクライナの学校(オンライン) ・中学生 居住学区の中学校、ウクライナの学校(オンライン) ・高校生 日本語学校、専門学校、夜間中学校、定時制高校 ・その他 大学(留学生枠)、大学(学部)、日本語学校、日本語短期講座
働き、収入を得る (パート、正社員)	〈職場〉 ①避難民受け入れ企業 例) ニトリ、ドン・キホーテなど ②ウクライナ料理レストラン「ジート」 ③ハローワーク斡旋によるもの 例) 工場、宅配業会社、IT 関連会社 (ハローワークには週に一度ウクライナ語通訳者がいるがその他の曜日だと英語通訳者のみなので思うように相談がスムーズにいかないケースもある。) ④個人の紹介によるもの 例) 介護施設、塗装業会社、デザイン会社 ⑤日本語学校における求人案内によるもの 例) パン屋 ⑥自営業 例) ネイルサロン
その他	・補完的保護対象者の定住支援プログラムによる日本語講習を受講する。 ・身元保証人である家族からの補助を受ける。 ・生活保護を受給

課題（言語）

＜現状（学校）＞

特に日本の学校に入学した子どもたちは、小学校高学年や中学生において、内容が難しくなるにつれ、言葉が理解できないため授業についていけなかったり、他の生徒との意思疎通が難しいため、友達も作りにくく孤立してしまいがちである。

その問題を回避するため、インターナショナルスクールへの転入を検討するも、高額な学費のため断念する例が多くある。実際に子供を通わせている 30 代男性は、収入の多くがそれに費やされると話す。

＜対策＞

受け入れ先の学校によっては、以下のような対策を取っている。

＜現状（職場）＞

職場では、たいてい翻訳機などを使い意思疎通を図っているようだ。多くは、他の従業員が親切で協力的なので、大きな問題なく仕事ができているようである。一方、実際に交わす言葉としてはあいさつ

・他の生徒が授業している時間にその科目の補習授業をする。

・放課後に日本語の補習教室を設ける。

・早退や欠席が多い生徒に対して、登校しやすいように別室を設け、そこで好きな教科を自由に学習させる。

・生徒と親(支援者)と教師の間での面談の機会を定期的に設ける。

・教師が日本人の生徒に対して、避難民生徒へ積極的に声をかけたり、サポートしたりするよう働きかける。

程度なので、日本語の上達は望めない。また、各々の専門を活かした勤務を希望しても、言語の問題で雇用が難しい。長年携わってきた仕事とは全く異なった専門外の仕事をするのは、精神的にも身体的に

も辛いという声が多くある。本国では生涯自営業だったため、企業などで雇用されて働くのに抵抗や不安があるという人もいる。

例) 小学校教師→商品補充
自動車修理業→商品陳列
公務員→商品陳列
会計士→食品加工
美容師→接客

＜対策＞

言語能力の低い避難民(外国人)を積極的に受け入れている企業がある。そういった職場では、挨拶や簡単な言葉以外は基本的に翻訳機を介してコミュニケーションを取っている。

例) デイサービス施設: 来日後間もない避難者を雇

用する。彼女はその当時日本語が全く分からなかったが、施設利用者の身の回りのケアなどを任せる。利用者の洗濯物の仕分けの際に名前を読む必要があるが、その仕事は他の従業員が代わりに行うなど工夫して業務を行っている。

製鋼会社: 日本語はほぼ分からない避難民を数人雇用しており、主に機械の部品を研磨する仕事を彼らに任せている。日々の業務の際にはお互いに翻訳機を使って意思疎通を図っており、今のところ特に問題はないようだ。

職種を選ばなくても、他の国と比較すると日本は雇用条件が厳しいといった声も聞かれる。やはりここでも言語が問題となる。日本語(漢字が出来ればなおよい)ができないとなかなか採用が難しい。

そのため、日本での居住を断念し、他国へ居住地を移す人も増えている。

課題（将来の目標の欠如）

＜現状＞

戦争によって、これまで築き上げてきたものを全て失い、将来の見通しが立たない中で、人々の多くが人生における目標や夢をも失いつつある。また、学校にも属せず、家庭も持たない若い世代の孤立も心配される。

例) ・10代男性: 小さい頃から医師になる夢を持っていた。が、日本でその夢を叶えることは言葉の壁もあり難しい。またウクライナでの可能性を考えても、オンラインでは実習も受けられないので現実的ではない。そのような理由から夢をあきらめた。

・40代女性: 家をリフォームしたばかりで、これからそこで新しい生活を始めようとしていた矢先に突然戦争が始まり、日本に避難することになった。この経験から、今では将来について考えたり、夢を持ったりすることをやめたと話す。

＜対策＞

学校などで面談の時間を頻繁に設け、本人の将来の目標や夢について話を聞き、相談にのる。その他、

国際センターでは、外国人児童生徒教育相談も行なっている。

例) 10代女性: 中学入学時や2年目は特に将来の夢や目標がなく、進路を決めるのも困難な状況だったが、面談を重ねるうちに、自分の思い、得意なこと、好きなことがフォーカスされ、最終的には専門学校へ進むことになる。

○難民の就職に関して相談に乗り、彼らの持つスキルや才能を引き出し、将来のキャリア形成においてサポートする。

例) WELgee など

「言葉ができない」だけで、自分のもつ本来の能力を発揮できなかったり、低く評価されたり、専門的な仕事ができないので自分のアイデンティティを失ったりする傾向がある。

一方で、専門外の仕事でも収入を得ることで自信や安心を得られ、仕事に従事することで戦争による不安な気持ちを忘れることができるという声がよくある。

「健康・医療」では、どのような対応がされましたか

医療機関での受診の流れ

相談

相談	体の不調を訴えてきた際に詳しい症状の聞き取りをする。 ※「〇〇が痛い（気になる）から病院に行きたい」 「言葉がわからないので検索できない。病院を探して欲しい」
----	--

病院選び

病院を検索	依頼者の自宅からできるだけ近く、症状に適した病院を検索する。 ※評判や口コミなどから判断し選択する。
病院を決める	いくつかの選択肢から選んでもらう。 ※自分で翻訳アプリを使い、検索して病院を指定する方もいる。
病院を予約	依頼者と支援者の予定を調整し、予約する。 ※Web 予約の場合、自分で予約する方もいる。

問診

(避難民と支援者)	① 問診票を翻訳アプリで一通り目を通してもらう。 ② 日本語で記入する欄のサポートをする
通訳可能な場合 (避難民と支援者)	問診の内容を通訳し、代わりに記入する。 ※web 問診の場合は、事前に電話などで質問事項を通訳し、記入し、送信する。
(避難民のみ)	・病院側のスタッフが翻訳アプリで対応 ・支援者（通訳可能）が電話で病院スタッフとやりとりしてサポートする。

受診

(避難民と支援者)	・翻訳アプリを使いながら医師とのやりとりを進める。 ・アプリは常にオンにしておき 依頼者に医師の発言の流れが分かるようにする。
受診通訳可能な場合 (避難民と支援者)	依頼者と医師とのやりとりを逐次通訳する
受診（避難民のみ）	・診察時に電話通訳 ・診察時に医師からの説明を依頼者に伝える（電話） また、依頼者からの質問を医師に伝える

薬局

薬の受け取り	初めての薬局の場合、問診票の記入がある。 その後、薬の受け取りの際に、服用・使用の説明をそれぞれの方法でサポートする。
--------	---

医療機関を受診する際の特徴

多くは経済的に余裕がないので、医療費もできるだけ節約しようとする傾向があります。多少の痛みなら受診しない、発熱しても感染症の検査はしない、などの話をよく聞きます。一方で、身元引受人がなく国(日本)の支援で来日した場合は、医療費が全額

最長2年間支給されるため、経済的な心配なく受診及び治療に専念することができました。

受診の際に気づいた特徴は、自分の症状に関して本人なりの見解があるため、医師の診断を鵜呑みにしない方が多いということです。日本では医師の判

断で検査に至ることが多い中で、「～の検査をして欲しい」、「～という薬が欲しい」と要望したりする他、処方された薬を自己判断で服用しない例もありました。その背景には、母国では処方箋なしでも薬局で多くの薬が買えるという事実があるようです。

さらに、多くの方が診断結果や今後の治療方針について、完全に理解できるまで質問をします。そのため診察時間が延びてしまい、病院側が戸惑うこともありました。特に歯科は一人ひとりの治療時間が細かく定められているので、医師が時間を気にされる場面が多くありました。そのため、治療時間の一

枠分を質問にあてた例や診療時間の最後に予約を取るよう依頼されたこともあります。それでも、彼らがウクライナからの避難民と知り、励ましの言葉をかけ、時間をかけて話を聞き、細かい質問に答えて下さる医師もおられます。

また、心療内科に通う方も増えてきました。戦争の影響で精神的に不安定で夜眠れない、といった症状をよく聞きます。その多くは、カウンセリングは希望せずに精神安定剤など薬を処方してもらうために病院に行きます。本人が自分の症状を把握しているので、適時薬を飲んで対処しているようです。

支援の実態と課題

現状としては、相談があると、事務局スタッフが左の表に記されているような形でサポートをします。英語の堪能な避難者は、場合によってはほとんど支援者のサポートなしで対応することができます。

支援者側の課題

まず、病院検索に多大な時間を要することが挙げられます。初診料を考慮して、可能な限り一度で依頼者に適した病院を探し当てる努力をしています。また、転院するのは紹介状や検査データの問題でそれほど容易でないことも、検索に時間をかける理由の一つです。さらに、手術を受ける際の病院の選択にも時間を要します。

二つ目は、通訳や翻訳の責任の重大さです。診察時ももちろんですが、特に手術前における同意書の翻訳などには細心の注意が必要です。同意書には、手術中・手術後の様々なリスクが記載しており、誤訳による問題が発生する可能性もあるからです。

病院側の課題

診察時に必ず通訳の同行が条件の病院もあれば、翻訳機で対応可能な病院もあります。病院によって

は、予めウクライナ語に訳した診断結果や説明を渡してくれる所もあります。多くの病院同行をする中で、問診を書く際だけでも病院側のサポートがあると助かると感じました。

入院中は通訳の立ち入りが許可されない場合もあります。その中で、翻訳機を使い、できるだけ頻繁にコミュニケーションを取る病院もあれば、必要最小限のやり取りのみで、患者が常に不安を感じ、術後の処置の仕方などを理解できず困った、という例もありました。言葉が通じないからこそ、笑顔で、やさしい日本語を用いて頻繁に話しかけるなど、寄り添った対応が期待されます。入院時の費用については、日本語が堪能なご家族が同席していても完全に理解することは難しいようです。個室が別料金だと知らずに高額な入院費を払うことになってしまった例もあります。高額療養費制度については入院する日程によって支払いの額が変わります。費用は避難民にとって切実な問題なので、丁寧な説明が必要だと感じました。

まとめ

病院での対応の違いは、避難者の精神的な面にも現れ、ただでさえ体調不良で不安な中、外国で受診したり、手術を受けたりする際に、病院と本人の間の密なコミュニケーションはとても重要だということを改めて痛感しました。日頃から信頼できる医師、病院を見つけるサポートをすることが、避難者の健康における安心につながるのではないでしょ

うか。また、前回と同じ薬の処方を受けるだけの場合などは避難者一人で病院に行くよう促すこともあります。一方で、日本語がある程度話せる方から「同行してくれるとやはり安心する」という声を聞きます。その言葉から同行支援には通訳のみでない効果があると実感します。